

## 第2回 柏崎市新庁舎建設検討委員会 議事概要

1 日 時 平成27年7月8日(水) 午後6時30分から午後8時15分

2 場 所 柏崎市役所本館4階 大会議室

### 3 出席者

(1) 委員(五十音順)

中出委員長、長副委員長、大塚委員、西川委員、白川委員、須田委員、新田委員、平野委員、柳委員、山崎委員、吉田委員、山田委員

(2) 事務局

新庁舎整備室長、総務課長、建築住宅課長、事務局職員2名、  
(株)アルメックVPI 4名

### 4 議事要旨

(1) 委員長あいさつ (略)

(2) 検討事項

1) 新庁舎建設に関するアンケート結果(参考資料)について

委 員：駐車場が不足と出ているが、感覚的にはそう思えない。正面側はそうかも知れないが、裏側を含めると、足りているのではないか。

事務局：裏側は入り口がないため、市民等は正面側にとめがちである。このため、アンケート結果は正面側を想定している回答と思われる。面積的には充足している時もあると思われる。

委 員：一年を通してみると、窓口は3月、4月が多くなり、また、税金の申告時は一杯になる。

委員長：駐車場の整備は、通常はピーク時にあわせるのではなく、8割程度とする。このため申告時には混雑することになる。

委員長：市民のプロフィールをみると、60代、70代が多くなっている。抽出したときの対象はどうだったのか。

事務局：地区、男女、年代を踏まえて抽出した。

委員長：5年後の完成で、30年間使用することになるため、本当はもっと若い人の意見も反映できればよかった。ところで、アンケート結果には実数を入れて欲しい。

委 員：両町事務所のような支所は、庁舎に基本は来ないという理解でよいか。

事務局：市民窓口という意味では、そのように考えている。

委 員：6ページの間10の庁舎利用の不満・不便で、「庁舎が分散して不便」「行きたい場所がどこか分からない」「一つの窓口で用件が済まない」「待合スペースや通路が狭い」とあるが、複数回答であるならば、たとえば「庁舎が分散して不便」と感じる人は、同種の事項にも回答しているということか。どのように理解すればよいのか。

委員長：問11で、新庁舎で求めることとあるが、問10と問11のクロスで何か見えてくるかも知れない。

## 2) 基本理念・基本方針など（検討資料）について

委員：基本理念の①～③の3点について、「①市民が安心して暮らせるよりどころとなる庁舎」は「①人や環境にやさしく、市民のよりどころとなる庁舎」というのがよいのではないか。アンケート結果では「市民が分かりやすく行きやすい場所」「利用しやすい」「来庁者にやさしい」などが読み取れ、当然、ユニバーサルデザイン、ワンストップ、キッズスペース、防災や環境にも配慮すべきであるからだ。また、「②さらなる未来をめざす柏崎のシンボルとなる庁舎」と、「③協働によるまちづくりの拠点となる庁舎」は順番を変えた方がよいのではないか。

委員長：基本方針に、「やさしさ」や「環境」が入っているが、どうだろうか。また、②と③の順番の変更については事務局で検討願いたい。

事務局：②と③の順番変更は、意見の通りだと思われる。基本的な機能や役割は基本理念で整理しており、「やさしさ」や「環境」など性能に関わる部分は、基本方針で整理するという仕切りをしている。

委員長：今の事務局の話を、基本理念の前にリード文として入れておくと分かりやすくなる。基本理念でこういうことを語り、それを踏まえて、基本方針でこういうことを語ると示しておくとうい。

委員：基本計画で示されているのが設計の段階で、これがどのように反映されているかが重要だと思う。例えば協働はどういう空間を意図しているのか。

事務局：協働というのは、議論する場、活動を支援する場が空間であり、そういった行為が受けられるようであればならない。市役所はこれまで行政と議会がメインであったが、市民という外からのアクティビティが入り込めないようではいけない。

委員：市民も施設を利用できるという理解でよいか。そうした時、7ページの他都市の事例（コンセプト）が、具体的にどのような空間となったかを調べるできないか。

事務局：外部からトレースすることはできないため、その都市にヒアリングしないと真意は分からない。難しいと思われる。

委員：基本計画にどのような記載をすると、イメージする空間になるのかが気になったので意見をした。

事務局：次回、具体的な空間イメージとセットで示していくこととなる。

委員長：委員意見の趣旨は、プロポーザルをする際の仕様書に、基本理念や基本方針その後の機能がどう反映されていくか、そこに向けてのメッセージだと思われる。

委員：6ページの「⑤高い防災機能を備えた庁舎」とあるが、庁舎の防災計画の位置づけはどうなっているのか。

事務局：例外として、原子力災害で退避命令が出る場合を除き、災害時には、災害対策本部となり、拠点機能を担うこととなる。

委員：市民アンケート結果を見ると、庁舎に避難してくるイメージがあるので、そこをどうするのかという課題がある。

事務局：防災計画上は、庁舎は避難場所とはしない。神戸の震災時に神戸市役所内の2階あたりまで市民が避難し、災害対策本部としての機能がうまく発揮できなかった。

委員：このままの記載であると、庁舎に避難してくるイメージが残る。

事務局：アルフォーレー帯が避難場所となっているため、そこに避難した人を支援するというこ

とはあり得る。

委員：新庁舎建設の位置は最も低いところにあるが、水害のとき大丈夫か。

事務局：柳橋の雨水ポンプ場稼働の前提の上にたっている。なおポンプの商用電源が切れた場合は、自家発電できる対応であるため、大丈夫と考えている。

委員：昭和53年の6.26水害時では、30cmほど浸水した覚えがある。その後の対策として、鵜川の河川そのものの湾曲をまっすぐにしたこと、柳橋ポンプ場を整備したこと、鵜川の内水面ポンプ場を整備したこと、そして今上流の鵜川ダムも整備しており、心配はいらないのではないか。ただし防災ハンドブックでは、津波のとき、建設地の一部が万一の浸水を想定した場合のバッファゾーンとなっていることが分かりにくくしているのではないか。

委員：新庁舎だけでなく、周辺も含めたときにどうするか整理が必要と思われる。

委員長：新庁舎のメリットは、となりにアルフォーレがあること、またそのとなりに防災公園があることであり、一連のなかで色々な役割分担ができるということだと思われるため、次の検討委員会では、そのあたりの整理もしてもらいたい。災害時も先程事務局から説明があったような役割分担がある。

委員：基本理念の協働について、市民活動センターが11月から開設されるが、新庁舎との役割分担はどうなっているか。今の時点でのイメージはあるか。

委員：理念に協働を掲げた意味は、新庁舎が行政と議会というのではなく、市民も取り入れていくという考え方を示したかったからではないか。

委員：基本方針の都市環境では、新庁舎が中心市街地活性化の核となると示されてあるが、中心市街地活性化のため、新庁舎がどのような貢献をしていくのかを考えていく必要がある。考え方は大きくは2つあり、1つは、人を新庁舎に集めるという考え方、もう1つは、新庁舎は最低限の機能にとどめ、そこから外に拡散するという考え方がある。方向が大きく異なる。事務局というより各委員の意見を伺いたい。

委員長：次回までに考えておいて頂きたい。まちなかで市民がよく利用する施設を新庁舎がどうバックアップするかを考えておいて頂きたい。

委員：アンケートでは、「分かりにくい」という意見が多かった。このため新庁舎では短時間で用が済ませるようにすべきである。また、プライバシーの問題にも配慮しながら、行きにくい窓口にしないようにすべきである。要は市役所としての必要機能を第一に考えるべきであり、その後に多様な年齢層やニーズに対応した、子供を預けることのできる施設の併設などを考えるべきである。また、障害者の雇用の場ともなるべきだ。飲食などを営業してもらおうなどの案もある。

委員長：今の意見の最後の部分は、福祉は基本的な必要条件にはならないので、できれば備えて欲しい付随機能ということになる。人によっては必要ではないという人もいるのではないか。

委員長：付随機能を考える際には、経済性の問題もある。高くなるが免震にするかどうか。環境に配慮するとなると初期投資が高くなる。コストは議論するのか。

事務局：議論する。

委員：アンケートで、総合案内の充実が大きく出ているが、ソフト面での対応が重要であり、ぜひ改善してもらいたい。一方で、必要最小限でよいという回答も一定程度あり、無視

できない。このため、基本方針の「⑦機能的かつ維持管理が容易な庁舎」「⑧変化に柔軟に対応できる庁舎」は、もう少し強調したらどうか。

事務局：お金と要求という問題は、設計者の腕にかかる。このため基本計画段階では、欲しい機能、絶対に必要な機能など整理しておくことが重要であると思われる。

委員：基本方針の「⑧変化に柔軟に対応できる庁舎」は、他都市での具体的な例はあるのか。

事務局：はっきりしていないが、人口減少への対応や、組織構成の変化への対応、会議ニーズの変化への対応などが考えられる。具体的には仕切りが自由にできるとか、設計のときの工夫となる。また、建物を狭くして高くするか、広くして低くするかという選択肢があるが、後者が割高となるが、人の移動や交流は後者の方があって柔軟性がある。

委員：分散している業務のうち、何を持ってくるのかを、基本方針にうたっておく必要があるのではないか。

委員：現庁舎の敷地内にあるものを対象とすべきではないか。ガス・水道局や市民プラザの生涯学習課は対象外としてはどうか。

委員長：新庁舎にいけないものもあるとすれば、窓口で、例えばガス・水道局に用があれば、市民が出向くのではなく、ガス・水道局の職員が窓口までくるという方法がある。なお、集約する機能の範囲は提示してもらいたい。

委員：総合窓口の設置は方向性としてはよいが、全てを一か所で対応するのは不可能に近く、実際どうするかは課題は大きい。

委員：アンケートでは「1つの窓口では済まない」とあるが、そういう状況が発生するのは、転居したときとか死亡手続きとかで、そう多くはないと思われる。同じフロアにするとか、職員が来るとかといったソフト面で対応したら良いのではないか。また、「中心市街地の核となる庁舎」といった時、まちなかを歩きたいという周辺環境にはなっていないため、工夫が必要だ。

委員長：移転する職員は約500人ということだが、500人で成立する商売にどのようなものがあるか、市民も含め一体に楽しめる空間があるとよい。

委員：基本理念と基本方針はよくできていると思う。次回、機能の内容について検討するということだが、機能を検討した段階で、基本理念と基本方針を再確認するという、双方向で考え方を改めてみるのもよいと思う。また、ワンストップ窓口はあった方がよいと思うが、詰め込みすぎは費用的な面で負荷がかかる。このため、最低限必要な機能など、優先順位を決めることが大事だと思う。

委員：駅南口の前にスーパーがあったが空地になり、さびしい状況にある。高齢者も多いため、新庁舎建設にあわせ駅南も発展して欲しいと思う。

委員長：魅力的なものがあれば、人は駅南から駅北にくるだろう。中心市街地活性化は、歩いて楽しいまちであることが重要であり、その起点が新庁舎であるとよい。

委員：基本理念には、とんがった記載がない。とんがることによるリスクがあるのは確かだが、ほかの都市にも当てはまるようでは面白くない。特徴的な文言が付け加えられるとよいと思う。

委員長：一般市民が納得する必要もある。特徴的なところは、例えばフォンジェでも風のまちとうたっているように風があげられる。ひとりよがりではなく、市民に説明できるものであるとよい。

委員長：建物を高くするか低くするかの議論もある。

事務局：整備方針ではその議論になる。

#### 5. 次回開催について

第3回：8月26日(水) 18:30～

第4回：10月7日(水) 18:30～

以上